

# 「二宮町地域生涯学習振興事業補助金」について

生涯学習とは人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。町では、この生涯学習を地区の活性化や地域連携の推進のために活用する団体の活動に対し補助を行う制度を新設いたしました。ぜひ、ご活用ください。

## 1. 対象となる団体・組織

- ①町内各学校区において、複数の地区により組織していること。
- ②規約・会則等が整備されていること。
- ③営利を目的とせず、多様な学習機会の提供により、地域住民の利益増進や生活の向上に寄与することを目的としていること。
- ④同一事業に対して、二宮町から他の補助金を受けていないこと。

## 2. 対象となる事業

上記団体・組織が実施する、地域の生涯学習振興のための講座・講習等の事業

## 3. 補助率及び上限金額

事業実施に係る対象経費の4/5の金額と事業費合計から参加料、国、県及び他地方公共団体等の補助金及び協賛金等の歳入を合計した金額を除いた金額を比較しいずれか少ないほうの金額を補助します。

○補助率 対象経費の4/5以内（最大値）      ○補助上限 1団体当たり20万円

## 4. 対象となる経費

経費項目	内 容	摘要（基準額）
講師謝礼	講師や指導者等に対する謝礼	1回 10,000円以内*
旅費	講師や指導者等の交通費等	実費
消耗品費	講座資料、ポスター等の用紙代、材料代等	
印刷製本費	講座資料、ポスター等の印刷代	
食糧費	講師の飲み物	1人 150円以内*
通信運搬費	募集案内等を送付するための切手代等	
保険料	講座等を行う際の来場者保険料等	
使用料及び賃借料	講座等で使用する施設の使用料等	

\*基準額以上につきましては補助対象となりません。

## 5. 補助金交付の一例

Ex) 地域の古墳巡り講座

【歳入】

項目	金額	適用
参加料	8,000円	200円×40名
地区補助金	2,000円	〇〇地区より
合計	<b>10,000円</b>	

【歳出】

項目	金額	適用
講師謝礼	10,000円	○10,000円以内補助対象経費 ※10,000円を超えた場合は、超過分は補助対象外
講師旅費	2,000円	○補助対象経費
資料代	5,000円	○補助対象経費
会場代	1,000円	○補助対象経費
事務局員飲食代	3,000円	×対象外
合計	<b>21,000円</b>	
うち補助対象合計	18,000円	○の合計値
うち対象外合計	3,000円	×の合計値

①補助対象合計 18,000円 × 補助率 4/5 = 14,400円

②歳出合計 (21,000円-3,000円) - 歳入合計 (10,000円 - 3,000円) = 11,000円

補助対象外経費分を引く

補助対象外経費分を引く

いずれか少ないほうが補助金額となる。※この場合は②が補助金額

## 6. 補助金交付のスケジュール

### 募集開始

- 告知はホームページ等で行います。
- 申請書はホームページ及びラディアンにて配布します。
- 申請に当たっては申請書をラディアンに持参してください。  
※ 提出時に内容を確認しますので月～金の 9:00～17:00 にご持参ください。

申請書類提出後 速やかに審査・採択についての通知を発送します

審査終了後約 1 か月後 補助金を概算にてお支払いします

申請事業完了後 遅滞なく実績報告の上補助金を精算し不用額の返還を行ってください。

## 7. その他

- ・申込みにあたっては、町補助金交付規則に基づく申請をお願いします。
- ・企画や団体設立に伴う規約等の整備などのお問い合わせやご相談も随時受け付けます。

## 8. 補助金活用イメージ（事業の例）

### スマートフォン活用&安全講座

→〇〇老人憩の家で、スマートフォンやSNSの活用と、安全な使い方を学ぶ（全3回）。

#### ※補助対象となる内容:

プロジェクターなどの資機材レンタル料、講師謝礼・旅費、  
ポスター・チラシ・配布資料の費用、施設使用料

### 相模湾自然観察講座

→町立体育館 2 階会議室で講義受講。その後、海岸に移動して、現地で自然観察会。

#### ※補助対象となる内容:

講師謝礼・旅費、ポスター・チラシ・配布資料の費用、保険料、施設使用料

### 吾妻山歴史探検ウォーキング

→吾妻神社や浅間神社を巡り、日本武尊や弟橘媛、曾我兄弟などの歴史を学ぶ。

#### ※補助対象となる内容:

講師謝礼・旅費、ポスター・チラシ・配布資料の費用、保険料

### 人権教育のための映画上映会

→人権教育に地域で取り組むために啓発のための映画上映会を行い、ディスカッションを実施。

#### ※補助対象となる内容:

映画ディスク借上げ料及び送料、上映機器借上げ料、ポスター・チラシディスカッション資料代

#### お問い合わせ

二宮町教育委員会教育部生涯学習課 生涯学習班  
TEL 0463-72-6912（直通）  
受付 平日 9:00～17:00